

託送料金相当額について

(首都圏エリアでご契約の低圧供給お客さま)

電気料金には、当社が一般送配電事業者の送配電設備を利用する際に発生する接続送電サービス利用料（以下「託送料金相当額」といいます）を含んでおります。

なお、お客さまのご契約における託送料金相当額の目安は以下のとおりです。

<託送料金相当額等（目安）>

ご使用量より以下の計算式で算定いただけます。

(税込)

電気のご使用量	首都圏エリアにおける託送料金平均単価		託送料金相当額
[] kWh	×	9.46 円/ kWh	= [] 円

- ・託送料金相当額には、法律で定められた賠償負担金相当額 [0.08円/kWh (税込) および廃炉円滑化負担金相当額 [0.06円/kWh (税込)] *を含んでおります。

※賠償負担金相当額 :2011年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故以前に確保されておくべきであった万一の際の原子力事故に係る賠償への備え

廃炉円滑化負担金相当額:原子力依存度低減に向けて廃炉を円滑に進めるために措置された廃炉会計制度に係る費用